# お知らせ

#### 令和3年度 福祉・介護職員処遇改善計画について(予定)

福祉・介護職員処遇改善加算に関する取扱い通知に基づき、以下の通り特別手当を支給します 賃金改善実施期間:令和3年7月~令和4年6月

## 【障害者支援施設オイコニア・グループホーム笑和】

○対象職員(生活支援員)

賃金改善内容

①処遇改善手当 毎月20,000円

②資格手当 介護福祉士・社会福祉士・正看護師 毎月10,000円

准看護師 毎月8,000円 初任者研修 毎月5,000円

③期 末 手 当 支給日は令和3年12月及び令和4年6月の年2回

1回:100,00円≪予定額≫

④平成30年度からの各自昇給額

※パート職員については、勤務時間に応じて処遇改善手当・資格手当を支給する

○対象職員(その他)

①処遇改善手当 毎月20,00円

②期 末 手 当 生活支援員の半額

#### 令和3年度介護職員処遇改善計画について(予定)

#### 【デイサービスセンター緑林荘・さくら貝】

介護職員処遇改善加算に関する取扱い通知に基づき、以下の通り特別手当を支給します 賃金改善実施期間:令和3年7月~令和4年6月

○対象職員(生活支援員)

賃金改善内容

①処遇改善手当 毎月20,000円

②資格手当 介護福祉士・社会福祉士・正看護師 毎月10,000円

准看護師 毎月8,000円 初任者研修 毎月5,000円

③期 末 手 当 支給日は令和3年12月及び令和4年6月の年2回

1回:90,00円≪予定額≫

④平成30年度からの各自昇給額

※パート職員については、勤務時間に応じて処遇改善手当・資格手当を支給する

※期末手当については、令和3年度の介護報酬等の収入により金額が変更となります。

# お知らせ

#### 令和3年度福祉・介護職員等特定処遇改善計画について(予定)

福祉・介護職員等特定処遇改善加算に関する取扱い通知に基づき、以下の通り特定手当を支給します 賃金改善実施期間:令和3年4月~令和4年3月

## 【障害者支援施設オイコニア・グループホーム笑和】

○対象職員は、生活支援員叉はサービス管理責任者

## 区分

- ① 介護福祉士であって当法人に10年以上(基準日:4月1日)勤務する常勤の対象職員(嘱託職員は除く)
- ② ①以外の常勤の対象職員
- ③ 上記以外のパート職員及びその他の職種(但し、年収440万円以下の職員)

#### 賃金改善額(見込)

- 1回 ① 123,000円
  - ② 61,500円
  - ③ 30,750円
- ※支給日は令和3年12月及び令和4年3月の年2回です。

## 令和3年度 介護職員等特定処遇改善計画について(予定)

介護職員等特定処遇改善加算に関する取扱い通知に基づき、以下の通り特定手当を支給します。 賃金改善実施期間:令和3年4月~令和4年3月

### 【デイサービスセンター緑林荘・さくら貝】

○対象職員は、生活支援員

# 区分

- ① 介護福祉士であって当法人に10年以上(基準日:4月1日)勤務する常勤の 対象職員(嘱託職員は除く)
- ② ①以外の常勤の対象職員
- ③ 上記以外のパート職員及びその他の職種(但し、年収440万円以下の職員)

### 賃金改善額(見込)

1回 ① 80,000円

② 40,000円

※支給日は令和3年12月及び令和4年3月の年2回です。

※特定手当は、令和3年度の介護報酬等の収入により金額が変更となります。